

「安全推進者」による労災防止講習会

保育園・介護などの社会福祉施設の労働災害の減少に向けて
【労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種の事業場】

主催：(一社)三田労働基準協会

事業者は、常時10人以上の労働者を使用する社会福祉施設ごとに、原則として安全の担当者である安全推進者を1名配置し(職務遂行ができれば一定地域内の複数事業場に1名で可)、労働災害の防止に向けて、安全衛生活動、安全衛生教育・啓発の推進などの旗振り役を担わせることが、厚生労働省のガイドラインで求められています。

職場内の整理整頓(4S活動)・交通事故防止など事業所内で一般的に取り組まれている安全活動に従事した経験者の中から、事業者が「安全推進者」を選任して、活動を実効あるものにするため、必要な権限を与えるとともに、知識の付与や能力向上にも配慮することとされています(平成26年3月28日付け基発0328第6号)。

つきましては、下記により「安全推進者」に必要な知識や職場活動について、労働安全コンサルタントが分かりやすく説明する講習を開催いたします。

なお、講習会終了後に「安全推進者と印刷したワッペン」をお配りいたします。

記

- 1 日 時 平成29年5月25日(木) 14:00~16:00 (開場13:30)
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階 研修センター
港区芝4-4-5 三田基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講 師 労働安全コンサルタント(国家資格)
- 4 定 員 34名(先着順)
(企業・団体等で一定人数以上まとまる場合は、個別の講習開催に応じますので、ご相談下さい)
- 5 受講料 会員4,000円、非会員6,000円
(テキスト 労働安全衛生法のポイント756円)
- 6 申込み方法等
 - ① 受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あてFax(03-3451-7692)して下さい。
 - ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFax返信いたします(申込書に必ずFax番号をご記入下さい)。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から5月18日まで2週間ない場合は5月18日(木)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号：普通預金 0397963
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会・住所：港区芝4-4-5(Tel03-3451-0901)
なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例0525 〇〇カイヤ等)
 - ③ 受講の取消：5月18(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
 - ④ 受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。
- 7 問合先 (一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

安全推進者による労災防止講習会申込書兼受講票

申込 Fax 送付先 (一社) 三田労働基準協会 (Fax 03 - 3451 - 7692)

●実施日：平成 29 年 5 月 25 日 (木) 14:00~16:00 開場 13:30 ●

事業場事項欄	会員非会員の別	・三田協会員 ・協会員以外 (○を付して下さい)	
事業場名			
所在地			
業 種			
申込担当者職氏名			
電 話		Fax (受講票返信用)	

受講者事項欄

受講者氏名		性別	男 ・ 女
受講者氏名		性別	男 ・ 女
受講者氏名		性別	男 ・ 女

注：個人情報、講習及び修了証発行管理目的以外に利用することはありません。

受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。

会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

1 階研修センター

港区芝 4-4-5

Tel 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9 出口徒歩 1 分

JR 田町駅

三田 (西) 口徒歩 7 分

協会 使用欄	
-----------	--

